

平成 22 年 3 月 16 日

平成 20 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【口頭指摘】

平成20年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【口頭指摘】

- 1 消防防災航空センターへの救急救命士の配置について（防災局） 1頁
- 2 名古屋本部について（総務部） 2頁
- 3 アーティストリゾートとしての県のイメージづくりについて（文化観光局） 3頁
- 4 婦人相談所の女性相談員の育成について（福祉保健部） 3頁
- 5 地域医療連携における退院等の支援体制の充実について（福祉保健部、病院局） 4頁
- 6 東部の公的病院を中心とした医療体制のあり方の検討について（福祉保健部、病院局） 4頁
- 7 湖山池の水質浄化の早期実現について（生活環境部） 5頁
- 8 和牛の生産振興について（農林水産部） 6頁
- 9 エキスパート教員を活用した学力向上策について（教育委員会） 7頁
- 10 鳥取地区工業用水の新規需要拡大に向けた取組について（企業局） 8頁

平成20年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【口頭指摘】

指摘事項	今後の対応	平成22年度事業名・要求額
<p>1 消防防災航空センターへの救急救命士の配置について</p> <p>消防防災航空センターは、平成10年に導入した消防防災ヘリコプター「とつとり」の運航を行っており、昨年度の運航件数は、救急活動、救助活動などの県内の災害活動が112件、県外の応援活動が13件、消防防災訓練、自隊訓練などの通常運航が154件で併せて279件あります。その中でも、救急活動57件、救助活動48件と通常運航以外の緊急運航のほとんどを占めています。</p> <p>しかし、救急活動、救助活動の件数が多いにもかかわらず、現在、消防防災航空センターには救急救命士は配置されていません。これは、各消防署における救急救命士の不足等によるものですが、器具を用いた気道確保などの特定医療行為を行うことができる救急救命士の存在は、一刻一秒を争う人命救助には不可欠であり、消防防災ヘリコプターにも救急救命士を配置することが必要あります。</p> <p>このため、各広域行政管理組合と連携し、県も必要な財政的支援を行いながら、消防防災航空センターに救急救命士を配置するよう検討すべきであります。</p>	<p>消防防災航空センターへの救急救命士の配置について、県内各消防局と協議をしたところ、各局における救急救命士の充足状況及び隊員派遣ローテーションの関係から、平成22年度中は困難であるが、平成23年度からあれば1名派遣を受けられる見込である。</p> <p>それにより、当面は、航空隊員8名のうち救急救命士が1名の体制となるが、各局における救急救命士の充足状況を見ながら、将来的には常時2名派遣していただけるよう、今後も要請していく。</p> <p>平成23年度の受け入れに向けて、必要な資機材の洗い出し、航空隊の活動内容や防災ヘリ出動要請基準の見直しを行い、必要な規程も整備して、受入れ体制を整えたい。なお、財政的支援については、各局の実情等も踏まえ検討を行う。</p>	

指摘事項	今後の対応	平成22年度事業名・要求額
<p>2 名古屋本部について 名古屋本部は、本県と中京圏との経済交流促進と産業の振興を図ることを目的として、平成17年9月に名古屋事務所として開設されたものであります。</p> <p>開設以来、中京圏からの企業誘致や観光客誘致、さらには県産品の販路開拓等に取り組んでいるところであります。発地別観光入込客数をみても、中部地域から本県への観光入込客数は平成18年22万1千人(構成比2.4%)、平成19年17万9千人(構成比2.0%)と減少しているなど、名古屋本部が積極的にイベント開催あるいはマスコミ等への情報提供を行ってはいるものの、具体的な効果としてはまだ目に見えにくい現実があります。</p> <p>今後、鳥取自動車道開通や高速道路の無料化が見込まれる中で、中京圏域から本県への交流人口の拡大が期待されています。</p> <p>については、名古屋本部が中京圏における本県の拠点施設として、より一層の設置効果が発現されるよう努めるべきであります。</p>	<p>名古屋本部は開設以来、マスコミ媒体への掲出やイベント参加、旅行商品の拡充、マスコミや旅行会社への情報提供を行ってきた。 しかし中京圏における鳥取県の認知度は、まだ低い状況であるため、引き続き、知名度の向上や、興味関心を持たれる話題を提供するとともに、鳥取向けの旅行商品化への働きかけや一般への旅行需要の喚起を行っていく。</p> <p>平成22年度は、鳥取自動車道の開通やテレビドラマの放送により、本県への注目度が高まることが考えられるため、鳥取県観光連盟や市町村、各観光協会など県内関係機関とも連携して、より積極的にマスコミを使った情報発信やイベントでの観光宣伝などに努めたい。</p>	<p>名古屋本部情報発信事業 3,704千円</p> <p>東海地区企業情報交換会会議費 680千円</p> <p>名古屋本部運営費 18,567千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成22年度事業名・要求額
<p>3 アーティストリゾートとしての県のイメージづくりについて アーティストリゾート推進事業は、平成20年度から取り組まれており、県外出身のアーティストの定着や質の高い芸術に触れる機会確保の一助になっていますが、その大きな狙いである「アーティストリゾート」としての本県のイメージづくりについて、一定の時間が必要とはいえ、より効果的な取組みを進めなければ、狙いどおりの事業成果を得ることは難しくあります。</p> <p>今後は、イメージ確立のため、これまでの取組みに加え、市町村、教育現場等とも十分連携し、県内におけるアーティスト活動の積極的な情報発信、新たな活動の掘り起こし及び芸術の創造性を体得する機会の提供に尽力するなど、当該事業の効果をより一層高めるための努力を行なうべきであります。</p>	<p>アーティストリゾートの取り組みは、県民が身近に感じ、地域に根ざし、長く育て継続していく仕組みづくりが必要であり、それには市町村や地域が主体的に取り組んでいくことが重要と考えている。</p> <p>このため、平成20年度に、旧鹿野小学校・幼稚園で活動する劇団「鳥の劇場」とまちづくり関係者、鳥取市及び鳥取県の協働事業による鳥の演劇祭を初めて開催したところ。</p> <p>また、2回目となる平成21年度は、鳥の演劇祭に外国の劇団を招聘し国際演劇祭と位置づけ開催した。(当該劇団は、平成19年度から学校等でワークショップを実施しており、学校現場と連携した取組も既に行っている。)</p> <p>さらに、平成22年度当初予算においては、岩美町においても、アーティスト、まちづくり関係者、町及び県による協働事業や、遊休公共施設を活用した文化の拠点づくりに取り組んでいくこととしており、その際、学校現場ともよく連携し、アーティストによるワークショップの開催等も行なうことを検討している。</p> <p>今後とも、アーティストや地元まちづくり団体などと協働しながら、市町村や学校現場と連携するとともに、これまで取り組みのない市町村へも働きかけ、より一層の取組を進めていきたい。</p>	<p>アーティストリゾート創造事業(劇団付き劇場による地域創造事業) 7,000千円</p> <p>アーティストリゾート創造事業(アーティストインレジデンス事業)【新規】 2,900千円</p> <p>BeSeTo 演劇祭(鳥取公演)開催支援事業【新規】 2,750千円</p>
<p>4 婦人相談所の女性相談員の育成について 鳥取県婦人相談所の女性相談は、女性相談課の課長と社会福祉主事2名、非常勤職員の婦人相談員、心理療法担当の5名で実施していますが、相談に的確に対応するためには、ある程度の人生経験があり、かつ、関係法令や専門知識などの幅広い知識を有することが求められるため、人材育成が課題となっているところであります。</p> <p>このため、今後の円滑な女性相談業務に資するため、女性相談に携わる人材の育成を図っていくことが必要であります。</p>	<p>日々の相談に対応し、処理の仕方を体得するOJT方式で、人材育成と能力向上に努めているところである。</p> <p>従来、DV 防止関係機関連絡会、一時保護機関による事例検討会、県・市町村窓口職員研修会を適宜開催している。また、関係法令や支援に必要な幅広い知識を習得するため年間を通じて職員研修を実施するとともに、県内外の専門研修に積極的に参加している。</p> <p>平成21年度はこれらに加えて全県のDV 支援機関職員を対象にした基礎研修・応用研修を体系づけて実施した。</p> <p>平成22年度も引き続き実施していくほか、さらに専門性を高める研修や市町村職員・地域人材を養成する研修について平成22年度に新たに開始する。</p>	<p>婦人相談所費 7,313千円</p> <p>婦人相談所一時保護所費 26,489千円</p> <p>DV被害者支援強化事業 9,122千円</p> <p>DV予防啓発ファシリテーター(進行役)養成事業【新規】 2,500千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成22年度事業名・要求額
<p>5 地域医療連携における退院等の支援体制の充実について</p> <p>地域の医療機関との連携強化のための組織として平成13年に地域医療連携室(中央病院では、平成21年に地域連携センターへ改組)が設置されました。その後専任スタッフやメディカルソーシャルワーカー等専門職の配置により体制の充実が図られてきているところあります。</p> <p>両県立病院は急性期医療を担うそれぞれの県域の中核病院であるが、地域の医療機関の役割分担が進み、相互連携の重要性が高まる中、入院を中心とした急性期の治療のみならず、それを終えた患者が転院・退院後に継続的に適切な治療やケアが受けられるよう地域の医療機関等と連携し支援することも重要な役割として求められています。</p> <p>については、患者及びその家族が転院後の治療や退院後の療養生活に不安を抱かないようしっかりとした説明と様々な支援ができるよう支援体制の充実に一層努めるべきであります。</p>	<p>中央病院においては、平成18年度までは医療ソーシャルワーカー(以下「MSW」という。)2名体制(正職員、非常勤職員各1名)であったが、平成19年度と平成21年度にそれぞれMSW(正職員)を1名ずつ増員するとともに、平成19年度からは臨床心理士を採用しているところである。</p> <p>一方、厚生病院は平成19年度までは非常勤職員等で対応していたが、平成20年度にMSW(正職員)を2名採用したところである。</p> <p>このように退院、転院等の際に患者及びその家族に対する支援体制を行ってきたところであるが、今後も圏域の医療機関等との連携を一層充実していく。</p> <p>なお、各病院とも非常勤職員の増員(中央病院はMSW1名、厚生病院は臨床心理士1名)を行う予定である。</p>	
<p>6 東部の公的病院を中心とした医療体制のあり方の検討について</p> <p>現在、中央病院、日本赤十字病院、鳥取市立病院の公的病院の関係者、鳥取大学及び県がメンバーとなって、公的病院を中心とする医療の提供体制のあり方の検討を行っています。</p> <p>この中で、中央病院は、第一線の医療の現場を預かる県の基幹病院として、住民・患者の視点を重視して、人口減少や高齢化の動向、急性期病床数と入院患者数との関係など様々なデータの分析結果とそこから導かれる再編・統合の必要性等を現場の声として届け、議論を深めることにより東部地域の安心・安全で質の高い医療を効率的に供給する医療体制づくりに努めていくべきであります。</p>	<p>地域医療再生基金事業「地域医療資源将来予測事業」で得られる将来的な患者数や必要医師数、病床数などのデータも参考にしながら、「医療提供体制のあり方検討会」や「地域医療対策協議会」において引き続き機能分担や医療連携についての協議・検討を行っていく。</p> <p>この中にあって、中央病院としては、東部医療圏の人口、高齢化などの動向を踏まえた医療提供のあり方の方針に沿って、リーダーシップを発揮し、各医療機関とさらに協議を進めていく。</p>	<p>鳥取県地域医療再生基金事業 (地域医療資源将来予測事業) 【新規】 15,000千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成22年度事業名・要求額
<p>7 湖山池の水質浄化の早期実現について</p> <p>湖山池の水質は、第2期計画の水質目標は未達成な状況であり、かび臭の発生などのにおいのほか、ヒンの発生など深刻な状況であります。</p> <p>こうした中、県ではかび臭プランクトンに対する具体的な対策など様々な対策を研究中であります。試験室内の研究に終始するなど、一向に水質改善には至っていないのが現状です。このため現場で住民の声を聞きながら検討するなどの体制にして、有効な成果を早急に出すべきであります。</p>	<p>湖山池の水質改善については、平成13年度に策定した第2期湖山池水質管理計画に基づき流入負荷削減対策等の各種施策を実施しているところであるが、汚濁機構が解明されていないこともあり、目標水質を達成していない状況にある。</p> <p>このため、新たな手法による調査や地域住民等からの現場情報を活用して汚濁機構の解明を進めるとともに、流入負荷削減対策を引き続き推進し、水質改善のための総合的な取組みを進めていく。</p> <p>○現場情報の収集、活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域住民、団体等から現場情報を聞き取り調査し、水質浄化対策の検討に活用する。 →生態系に視点を置いた湖山池の汚濁機構の究明に関する研究 ②地域住民等との意見交換・勉強会を開催するとともに、環境教育を実施し、湖山池の浄化・利活用に関する地域住民の意識高揚、協働の推進を図る。 →「よみがえれ、豊かで遊べるきれいな湖山池」推進事業 <p>○調査研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新たに、生態系に視点を置いた汚濁機構の究明に関する研究を行い、水質浄化手法について検討する。また、カビ臭原因プランクトンの増殖特性の把握を行い、増殖抑制策について検討する。 →生態系に視点を置いた湖山池の汚濁機構の究明に関する研究 <p>○流入負荷削減対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①下水道・浄化槽等の生活排水処理施設の整備、施肥量の適正化、道路清掃などの流入負荷削減対策を進める。 →湖沼水質浄化対策推進事業(湖山池) ②流入河川河口部に湖内湖を設置し、流入負荷を削減する。 →地域自立・活性化交付金事業(河川課所管) 	<p>生態系に視点を置いた湖山池の汚濁機構の究明に関する研究【新規】 4,105千円</p> <p>「よみがえれ、豊かで遊べるきれいな湖山池」推進事業【新規】 665千円</p> <p>湖沼水質浄化対策推進事業(湖山池) 1,435千円</p> <p>地域自立・活性化交付金事業(河川課所管) 240,000千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成22年度事業名・要求額	
8 和牛の生産振興について	<p>平成19年度に本県で開催された「第9回全国和牛能力共進会」において、目標としていた全区での入賞を収めることが出来なかつたことを踏まえ、平成20年度は、来る第10回全共で優秀な成績を挙げるべく、全国でもトップレベルの種雄牛を基幹種雄牛とし、生産者・関係団体・行政が一体となって規模拡大や雌牛改良、新規参入の促進等特色ある和牛産地づくりに努めていますが、飼育頭数の減少傾向が続いています。</p> <p>現在、和牛農家の経営は非常に苦しい状況が続いているため、効率的かつ低コストの自給飼料生産体制の整備に一層努めるとともに、県下で利用される種雄牛が特定な牛に偏りすぎることがないよう、その後も見据えた生産体制を検討し、和牛王国の再興を図るべきであります。</p>	<p>第9回全国和牛能力共進会を経て、和牛王国の再興を図るべく、平成21年4月に生産者・関係者・行政が一体となって「鳥取県和牛ビジョン」を策定し、それに基づき増頭、改良促進、経営改善及びブランド化を柱とした施策展開を実施している。</p> <p>[飼養頭数の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 繁殖和牛 H19年:3,140頭 → H21年:3,265頭 ・ 和牛肥育牛 H19年:5,754頭 → H21年:6,356頭 <p>現在の畜産を取り巻く環境は厳しく、景気低迷による和牛枝肉価格の下落を要因とする和牛セリ価格の低落、飼料高騰の継続が和牛農家の経営を圧迫していることから、効率的な低成本生産を図るため、自給飼料生産機械整備への支援のほか、水田放牧や公共牧場の活用を推進しているところである。</p> <p>また、平成19年度に県が造成した種雄牛「勝安波」号が、全国でもトップレベルの能力を持つ優秀な牛であること及び、第10回全国和牛能力共進会(長崎県大会)に向かって鳥取県が取り組む中心的な種雄牛となったことから、農家の改良促進意欲が高まり、交配需要が多くなっているところ。</p> <p>将来を見据えた安定的な生産体制を構築するため、今後とも県内雌牛の能力分析に基づいた優秀な種雄牛造成と併せ、雌牛の能力・血統に応じた幅広な種雄牛選択などの交配指導を実施し、県内における能力の高い雌牛の整備、優良な肥育素牛生産を図っていく。</p>	和牛再生促進事業(畜産課)
		50,317千円	
	県優良種雄牛造成事業	18,997千円	
	和牛産肉能力直接検定試験(畜産試験場)	2,771千円	
	現場後代検定試験(畜産試験場)	29,585千円	
	種雄牛造成に用いる供卵牛導入事業(畜産試験場)	4,110千円	

指摘事項	今後の対応	平成22年度事業名・要求額
<p>9 エキスパート教員を活用した学力向上策について 県では、エキスパート教員の認定制度を平成20年度に試行実施し、優れた教育実践を行う教員の指導技術を広く普及することにより、本県教員の指導力向上と県全体の学力の底上げを目指すこととしています。</p> <p>近年、ゆとり教育に対する見直し論や全国学力・学習状況調査の調査結果などを受けて、教育問題に特に国民の目が注がれており、社会全体で学力向上に取り組む機運が高まりを見せています。</p> <p>また、次世代を担うリーダーとして優秀な人材を育成することは、時代及び社会の要請であり、本県においても、わが国ひいては世界の発展に資する優秀な人材を一人でも多く育成するため、学力向上と高等学校教育のさらなる充実が求められるところであります。</p> <p>このような中、エキスパート教員の増員を図り、次世代の国や県を支える人材を育成すべく、県内の学力向上の取り組みを強化すべきであります。</p>	<p>初年度の平成21年度は16名を認定している。(内訳:小5・中4・高5・特別支援学校2) 認定者の認定期間が3年間であることを踏まえ、平成22年度以降は、毎年15~20名程度を認定し、将来的には全県で毎年50~60名程度を認定する予定。</p> <p>エキスパート教員の活動については、県の広報誌やホームページでも情報発信するとともに、所属校では認定者の授業を日々公開し、所属校に支障がない範囲で近隣の学校もしくは県内の学校にも広く公開をする機会を設けている。 また、市町村単位での初任者研修や指導力向上研修等において公開授業を企画するなど、認定者の有効な活用に取組んできたところであるが、今後も引き続いてエキスパート教員の効果的な指導技術の普及のあり方を検討していきたい。</p>	<p>【とつどり人財育成プロジェクト】 授業力リーダー養成「エキスパート教員認定制度」 2,687千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成22年度事業名・要求額
<p>10 鳥取地区工業用水の新規需要拡大に向けた取組について</p> <p>鳥取地区工業用水道事業は、現在、平成10年度から暫定水利権を取得し、3事業者に対して10,700m³/日を供給しているところであります。</p> <p>平成23年度に予定されている殿ダムの完成後は、同地区的計画給水量は27,900m³/日となります。</p> <p>しかしながら、ダム完成後の需要見込みは現時点で最大でも22業者、16,500m³/日しかなく、増えていない状況であります。</p> <p>ついては、需要見込みを現実のものとするとともに、新規需要の拡大に向けて、商工労働部等と連携して未利用事業者への販路開拓を積極的に推進すべきであります。</p> <p>また、今後の施設・設備の整備にあたっては、経済状況や県内の企業動向を踏まえ、正確に需要予測を見通しながら行うべきであります。</p>	<p>計画給水量27,900m³/日については、第Ⅰ期計画地域(千代川東側地域)に22事業所、16,500m³/日、残りの11,400m³/日については、第Ⅰ期の整備を行った後で、需要を見ながら整備を検討することとしており、第Ⅱ期計画地域(千代川西側地域)に10事業所、1,300m³/日、今後の新規の企業進出分として10,100m³/日を見込んでいるものである。</p> <p>【需要調査の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成18年度 アンケート調査 給水対象地区の126事業所(製造業24事業所、その他102事業所) ○平成19~21年度 事業所訪問 アンケート調査で希望している事業所又は可能性のある事業所へのPR・情報収集 79事業所(延べ131回) <p>工業用水は重要なインフラ整備であり、地元鳥取市、商工団体等と協力しながら需要拡大に取り組むとともに、こうした需要見通しに見合う施設・設備の整備を進め、過大な投資とならないよう事業を行うこととする。</p> <p>【22年度の需要拡大の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連絡協議会の設置 ○県内外企業へ鳥取地区工業用水道の24年度給水開始のPR ○事業所訪問活動の強化(企業側の課題把握・相談実施) ○受水槽、給水管などの初期投資に対する支援策の検討 	<p>鳥取地区工業用水道整備事業 920,351千円</p>